

















平成30年度消防庁所管予算 概算要求の概要















# CONTENTS

	平成30年度消防庁所管予算
l 	概算要求の概要

5

平成 29 年 10 月号 No.558

巻頭言

就任にあたって(消防庁長官 稲山 博司) 輝かしい伝統にさらなる磨きを(消防大学校長 米田 順彦)

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成29年6月1日時点)	11
Topics	
	13
第36回全国消防殉職者慰霊祭	15
平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰式	16
奥野総務副大臣「消防大学校」及び「消防研究センター」視察	18

#### 

	「継続は力なり」	(北海道 約	文別地区消防	組合消防本部)	25
4つのスポーツチーム	と協力した応急手	当の普及啓	発(北海道	札幌市消防局)	27

#### わたしじつは消防吏員

時間の有効活	5用(埼玉県	春日部市消	防本部 太	(田 雅之)…		 29
自然と対話、	自分自身を招	深す旅 (静岡	県 静岡市	消防局 望	月将悟)	 30

#### 消防通信~望楼

消防大学校だより

消防研修第102号の発行(特集:消防防災に係る外国人来訪者等への対応)	32
-------------------------------------	----

## 報道発表

#### 通知等

#### お知らせ

ガス機器による火災及びガス事故の防止 36 火山災害に対する備え 37 外出先での地震への対処 39 2018年度「全国統一防火標語」の募集について 40 第65回全国消防技術者会議のプログラムについて 41



表紙本号掲載記事より

## 就任にあたって



## 消防庁長官 稲山 博司

7月25日付で消防庁長官に就任しました。国民の命を守る消防防災行政の推進に全力を尽くしてまいる覚悟であります。

思い返せば、私が消防庁の危険物規制課に勤務したのは、平成3年ですので長い歳月が経過しています。 前年から雲仙普賢岳が噴火を繰り返し、6月3日には大火砕流が発生し、多くの消防団員を含め43名の 死者等を出す大惨事となり、火山災害として異例の事態となりました。私は消防庁から現地連絡員として 約2週間あまり島原市役所に派遣されました。県はもとより消防・警察・自衛隊など多くの関係機関が陣 取って、文字どおり額をあわせての現地対策本部の運営となりました。島原は古くから「水の都」と言わ れた湧水流れる豊かな土地です。自然災害が一瞬のうちに住民を恐怖と不安に陥れ、美しいふるさとや安 らかな暮らしを奪っていました。やりきれない思いとともに、この地のために全力でことに当たらなけれ ばいけない奮い立つ思いがしたことを鮮明に覚えています。

最近では熊本地震の「被災者生活支援チーム」の下に、関係省庁の幹部が連日官邸に集合して現地からの課題への支援や調整にあたりました。私もその一員でしたが、その際にも、常にマンパワーの確保が課題になりました。

国や自治体における消防防災体制や大災害への対応は、大震災等を契機として充実強化され今日に至っていますが、どんな制度やマニュアル等が整備されても、全てはそれを担う人材にかかっていることだけは確かです。日夜懸命に奮闘いただいている全国の消防職員や消防団員などの皆さんが、より意欲を持って職務に取り組める環境整備を図っていくことは、そのような意味からも公益に資する重要な課題であると思います。

今年度は、昭和23年の消防組織法施行から70年の節目の年に当たります。市町村消防の原則が定められたこの消防近代化の改革の原点には、科学技術の重視や予防行政への転換といった側面もあったと指摘されています。今後我が国は、急速に高齢化が進展し、地域の活力維持が一層大きな課題になりますので、消防団を中核とした地域防災力の一層の向上が不可欠ですし、消防機関と自主防災組織や住民の皆さんとの連携強化も更に重要です。また、AIや情報通信技術の急速な進展が、社会全体にわたる変革の鍵になって来ますので、消防救急や防災分野においても、こうした進展を取り込み、災害防除、住民避難や予防など様々な局面に生かしていく視点も重要になってくるでしょう。さらに、最近の降雨状況は、局地化・激甚化が顕著です。いつどこでも大災害が起こり得る時代になったことを強く意識することから始めないといけないよう感じております。

将来の消防防災を取り巻く環境変化には容易ならざるものがありますが、こういうときこそ「着眼大局・ 着手小局」。急所から石や駒がそれないよう自戒したいものです。御協力と御理解を何とぞよろしくお願 い申し上げます。

## 輝かしい伝統にさらなる 磨きを



## 消防大学校長 米田 順彦

消防大学校長に就任して、2ヶ月余りが経過しました。着任早々にあった卒業式も含めると、これまでに短い期間ながら、5科の卒業を見届けました。感極まった表情の卒業生の姿にはこちらも胸が熱くなり、また、卒業式前日までに提出されたレポート「研修を終えて」には、異口同音に、

- ・入校前の不安な気持ちが、やがて、やる気や自信へと変わっていく充実感と達成感
- ・その過程で深まっていく「同期の絆」の素晴らしさ
- ・担当教官(全国各地の消防本部から派遣され、学生を指導)への感謝の思い

が述べられており、それぞれの所属本部や地域に戻った消防職団員の方々が、消防大学校卒業生としての 誇りを持って、消防に対する地域住民からの期待に応え、郷土の安心と安全の確立に向けて、さらなる活 躍をされることを心から期待するものです。

同時に、このような全国の消防職団員にとって「あこがれ」の存在ともいえる消防大学校のステータス、ブランド力を築き上げられてこられた歴代学校長を始めとする教職員の方々に対して敬意を表するとともに、長年にわたり消防大学校の運営に御協力をいただいてきた消防関係者の皆様に深く感謝を申し上げる次第です。

思えば、筆者の消防行政との関わりは、ちょうど30年前に当時の自治省消防庁危険物規制課に勤務するところから始まりました。当時はいわゆる「見習い」の事務官として、2年弱の間、法令改正の作業に明け暮れた生活が続きましたが、今から振り返ると、この期間に公務員としての基本を私なりに身につけさせてもらったような気がしており、様々な思い出とともに、現在でもそれが脳裏に焼き付いているところです。その後は、県の消防防災課での勤務、また政令市への出向の際にも消防局の方々とは親しくお付き合いをさせていただいた経験はあったものの、消防大学校との直接の御縁はありませんでした。ようやく数年前、実務家教員として国立大学において仕事をすることとなった折りに、消防大学校で幾度か地方自治関係の講義を担当させていただく機会を得ましたが、消防行政に対しての自らの20歳代以来の「ご恩返し」という面では、その程度ではまだまだ不十分(一方的な「収入超過」)という思いが続いておりました。したがって、このたび消防大学校長という重責を拝命したことは、自身にとって、これまでの「収支ギャップ」をいくらかでも解消できる、そのようなチャンスに恵まれたものと心得え、微力を尽くしてまいる所存です。

そのためには、昭和34年4月の設立から58年余、前身の消防講習所の創設(昭和23年4月)にまで遡ると間もなく70年にもならんとする消防大学校の歴史をしっかりと継承しつつ、社会経済情勢の変化を踏まえ、消防行政の進展に対応して、教育訓練内容については不断の見直しに取り組む必要性を強く感じております。その際には、東日本大震災以降ますます複雑多様化する災害の動向、その一方で、多くの消防本部において知識・経験が豊富な熟練職員の大量退職が続いてきた現状に鑑み、本校の教育訓練体系のあり方にまで踏み込んだ検討も継続していかなければならないと考えております。

もちろん、教育訓練期間中の学生の安全管理の徹底は大前提であります。

もうすぐ還暦を迎えようとする消防大学校の伝統にさらなる磨きをかけることにより、消防大学校の設置目的を全うできるよう、全力で取り組んでまいります。

全国の消防本部、都道府県消防防災部局等の皆様の引き続いての御支援を心よりお願い申し上げます。

## 平成30年度消防庁所管予算 概算要求の概要

## 総務課

#### 1 消防庁所管予算 概算要求の概要

「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成29年7月20日閣議了解。以下「基本方針」という。)を踏まえ、8月末に平成30年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、平成30年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説します。

## 「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

(平成29年7月20日閣議了解)

平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。(略)

#### 1.要求・要望について

#### (5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費(以下「その他の経費」という。)については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額(以下「要望基礎額」という。)の範囲内で要求する。(略)

#### (6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成30 年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基

本方針2017」及び「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは 別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲 内で要望を行うことができる。

「新しい日本のための優先課題推進枠」においては、各府省庁は、歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする。

(注)(1)年金・医療等に係る経費、(2)地方交付税交付金等、(3) 義務的経費、(4)東日本大震災からの復興対策に係る経費

平成30年度概算要求総額は、152.7億円であり、一般 会計136.4億円、東日本大震災復興特別会計(以下、「復 興特会」という。) 16.3億円となっています。なお、一 般会計136.4億円には、基本方針を踏まえた新しい日本 のための優先課題推進枠(以下、「推進枠」という。)と して、17.0億円が含まれています。推進枠として要求 しているのは、糸魚川市大規模火災等を踏まえた事業で ある火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開 発0.7億円及び実践的な訓練施設の充実のための街区訓 練ユニット等の整備0.8億円、拠点機能形成車の整備等 の緊急消防援助隊の装備の充実強化4.3億円、ドラゴン ハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両の配 備・消防ロボットの研究開発7.4億円、消防団の装備・ 訓練の充実強化2.4億円、女性消防吏員の更なる活躍推 進0.5億円、2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会等の開催を踏まえた危機管理体制の強化のため の化学剤遠隔検知装置の整備0.6億円などとなっていま す(各事業の詳細については後述。)。

平成30年度概算要求額は、平成29年度消防庁一般会計予算125.8億円に対して10.6億円増(8.4%増)、平成29年度復興特会13.0億円に対して3.3億円増(26.0%増)となっています。なお、消防団関連予算については、0.6億円増(9.7%増)となっています。



#### 平成30年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 152.7億円

- 一般会計 <u>136.4億円</u> (前年度当初予算125.8億円、<u>対前年度当初比8.4%增</u>)
- 復興特別会計 <u>16.3 億円</u> (前年度当初予算 13.0億円、<u>対前年度当初比26.0%増</u>)

#### (主な事業)

- ① 緊急消防援助隊の強化
  - 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円【補助対象の追加】・情報収集活動ドローンの整備 0.3億円【新規】
  - 拠点機能形成車の整備 2.6億円【拡充】 津波·大規模風水害対策車の整備 2.2億円【拡充】 ・エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの整備 3.6億円
- ② 常備消防力等の強化 20.0億円 ・消防防災施設整備費補助金 14.6億円【拡充】
  - 火災延悔シミュレーションの高度化に関する研究闘発 0.7億円[新規] #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.4億円
- ③ 消防団の充実強化 7.3億円
- ④ 国際情勢の変化等に対応するための安心・安全の推進 2.4億円 ・国民保護共同訓練の充実強化 1.3億円【拡充】





#### <消防団関連予算>

概算要求額 <u>7.3億円</u>

(H29当初比 +9.7% (H29当初 6.7億円))

- (1) 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円
- ・情報収集活動用資機材 (オフロ-ド・バイク、ドロ-ン)の整備 1.0億円 ・小型動力ホンプの整備 1.0億円
- 0.3億円 (※各都道府県消防学校への配備) ・企業・大学等との連携による 操縦方法、安全管理等の訓練
- ①企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進



(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.9億円





②自主防災組織等の充実強化 ・自主防災組織の標準的な教育カリキュラム等の作成 0.1億円【新規】 ・自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.6億円【拡充】

~国民の生命・生活を守る~ 消防防災行政の推進(一般会計) (1) 糸魚川市大規模火災や平成29年7月九州北部豪雨等の大規模災害を踏まえた消防防災体制の強化 (後掲) ○条魚川市大規模・父及び埼玉県三方町倉庫火災関係 ・火災延焼シミュルーションの高度は二関する研究開発・7.復円 ・水道医療・地域上が占数を指示の防火を全対策の検討・1.億円 ・実践的な訓練施設の元実のための証に訓練ユニハキの登職・8.億円 ・実践的な訓練施設の元実のための証に訓練ユニハキの登職・8.億円 ・緊急消防援財際設備登艦債貨制金、49.6億円、緊急消防援助隊地域プロック合同訓練の充実 0.9億円 ○平成29年7月九州北部豪雨等の大規模風水害関係 ・津波・大規模風水害対策単の整備 2.2億円 ・情報収集活動ドローンの整備 0.3億円 (2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化 ○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化 ・緊急消防援助隊の経動体制の充実強化 ・緊急消防援助隊の経費を備要補助金 49 0億円 ・情報収集活動・ローンの整備 0.3億円 ・損点機能形成車の整備 2.6億円 ・津波・大規模風水害対策車の整備 2.2億円 〇ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等 (エネルギー・産業基盤災害対策) ・エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの整備 3.6億円 ・エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発 3.8億円 (3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化 の常備消防力の充実強化 ・市町村の消防の広域化推進及び消防業務の新たな連携・協力 0.2億円 火災延続シミュレーションの高度はに関する研究開発 0.7億円 \*#7119の全国展開をはじめとする 教急需要対策の更なる充実強化 0.4億円 な訓練施設の充実のための街区訓練ユ (4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化 〇消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.9億円 ○消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円 (オフロード・バイク、ドローン、小型動力ボンブの整備及び操縦訓練等) (消防団への女性・若者等の加入促進等)
・企業・大学等と連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円・自主防災組織の標準的な教育カリキュラム等の作成 0.1億円 4.0億円 (5) 火災予防対策の推進 〇危険物施設等の安全対策の推進 ○火災予防対策の推進 木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討 0.1億円 ・水素社会実現のための危険物施設の安全確保 0.1億円 ・石油コンピナート等における防災・減災対策 2.5億円 災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保 1.1億円 本規格に適合した消防用機器等の競争力強化等 0.1億円 (6) 消防防災分野における女性の活躍促進 〇女性消防吏員の更なる活躍推進 ・女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円 0.5億円 〇消防団への女性・若者等の加入促進(再掲) ・企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円・女性消防団員等の活躍加速支援事業 0.7億円 女性消防団員活性化大会 0.2億円 (7) 防災情報の伝達体制の整備 16.2億円 )**防火頂報ントゥー・** ○災害時の情報伝達体制の強化 ※実際の情報伝達体制の強化 0.5億円 〇消防防災通信体制の強化 (8) 2020年東京ポリンピック・ハラリンピック競技大会等の開催や国際情勢の変化に対応するための安心・安全対策の推進 2.4億円 ○大規模イベント開催時等の危機管理体制の整備・化学剤遠隔検知装置の整備 0.6億円 ・大型除染システム搭載車の整備 0.3億円 〇国民保護共同訓練の実施 国民保護共同訓練の充実強化 1.3億円 被災地における消防防災体制の充実強化(復興特別会計) 16.3億円 消防防災施設災害復旧費補助金 14.3億円 ・消防防災設備災害復旧費補助金 0.7億円 緊急消防援助隊活動費負担金(東日本大震災派遣へJ除染) 0.4億円 ·原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 1.0億円

#### 主要施策

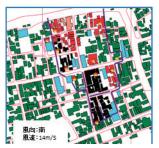
平成30年度概算要求における主要事項は、次の8つ の柱及び復興特会からなっています。

- (1) 糸魚川市大規模火災や平成29年7月九州北部豪雨等 の大規模災害を踏まえた消防防災体制の強化(後掲)
- 糸魚川市大規模火災及び埼玉県三芳町倉庫火災関係 木造密集市街地や大規模倉庫について、科学的検証に 基づく効果的な火災対策及び広域連携等による消防体制

強化などの取組を推進するため、火災延焼シミュレー ションの高度化に関する研究開発0.7億円 (新規)、木造 密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討0.1億 円 (新規)、実践的な訓練施設の充実のための街区訓練 ユニット等の整備0.8億円(新規)、緊急消防援助隊設備 整備費補助金49.0億円(補助対象追加)、緊急消防援助 隊地域ブロック合同訓練の充実0.9億円(拡充)を要求 しています。









火災延焼シミュレーション



スーパーポンパー

#### ○平成29年7月九州北部豪雨等の大規模風水害関係

大規模風水害発生時の災害対応の初期段階における被災情報の収集や、被災地の状況に応じた消防活動を行えるよう、緊急消防援助隊の災害対応能力を強化するため、津波・大規模風水害対策車の整備(3台)2.2億円(拡充)、情報収集活動ドローンの整備(10台)0.3億円(新規)を要求しています。



津波・大規模風水害対策車

#### (2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化

#### 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

「緊急消防援助隊基本計画(平成30年度までに6,000隊)」に基づき、大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.0億円(補助対象の追加)を要求しています。

また、南海トラフ地震等の大規模災害の備えとして、 緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制を強化す るため、拠点機能形成車の整備(2台)2.6億円(拡充)、 津波・大規模風水害対策車の整備(3台)2.2億円(拡充)、 情報収集活動ドローンの整備(10台)0.3億円(新規)、 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の充実0.9億円(拡充)を要求しています。



大型エアテント

拠点機能形成車

## ○ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等(エネルギー・産業基盤災害対策)

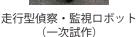
エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)の中核となる高度な特殊車両であるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム(2セット)3.6億円を要求しています。

また、情報収集から放水活動までを自動・自律的に実施するエネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発として3.8億円(拡充)を要求しています。



エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム







放水砲ロボット (一次試作)

#### (3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

#### ○常備消防力の充実強化

各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応 するため、消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力 など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進する事業と して、市町村の消防の広域化推進及び消防業務の新たな



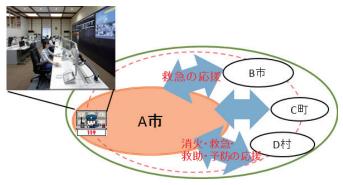


連携・協力0.2億円を要求しています。

また、糸魚川市大規模火災や埼玉県三芳町倉庫等を踏まえ、火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発0.7億円(新規)、実践的な訓練施設の充実のための街区訓練ユニット等の整備0.8億円(新規)を要求しています。

住民生活の安心・安全を確保するための消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金14.6 億円(拡充)についても要求しています。

#### 高機能消防指令センター (指令の共同化)



消防の連携・協力(例)

X圏域(組織は統合しない)

#### ○地方公共団体等の災害対応能力の強化

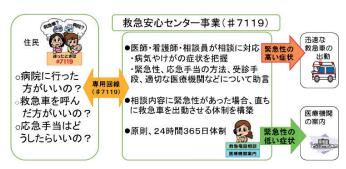
市町村長が災害時に的確に判断し迅速な指示が出せるよう、実践的な演習やセミナーを実施するとともに、市町村長の支援に派遣される「災害マネジメント総括支援員」への研修等の事業として、地方公共団体等の災害対応力の強化0.4億円(拡充)を要求しています。



災害時において活動方針を決定する会議の様子

#### ○救急体制の確保

救急車の適正利用を促すため、導入が一部にとどまる 救急安心センター事業 (#7119) の全国展開を推進ため の事業として、#7119の全国展開を始めとする救急需要 対策の更なる充実強化(拡充)を要求しています。



救急安心センターのイメージ図

#### (4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等 の充実強化

#### ○消防団の装備・訓練の充実強化

災害現場の状況を速やかに把握するための情報収集活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)や女性や学生(若者)でも扱いやすい小型動力ポンプを無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施するための事業として消防団の装備・訓練の充実強化2.4億円を要求しています。



資機材 (イメージ)

#### ○企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加 入促進

事業所の従業員や大学等の学生の入団を前提に、新規 分団の設立や訓練に要する経費等を支援するため、企業・ 大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進 支援事業1.2億円(新規)を要求しています。





企業や大学等との連携(イメージ)

#### ○自主防災組織等の充実強化

自主防災組織等の災害対応能力を強化するため、教育 訓練の充実を図るとともに、自主防災組織や消防団と地 域の多様な組織との連携体制の構築を支援する事業とし て、自主防災組織の標準的な教育カリキュラム等の作成



0.1億円(新規)、自主防災組織等のリーダー育成・連携 促進支援事業0.6億円(拡充)を要求しています。



自主防災組織と地域の多様な組織との連携(イメージ)

#### (5) 火災予防対策の推進

#### ○火災予防対策の推進

木造密集地域における飲食店等で発生した火災を早期 に周辺に知らせる防火安全対策の検討など、火災予防の 実効性向上及び規制体系の検証・見直しや消防法令に係 る違反是正等を推進ため、木造密集地域における飲食店 等の防火安全対策の検討0.1億円(新規)、火災予防の実 効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保1.1億円、 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化等0.1億 円を要求しています。



糸魚川市大規模火災の火元となった飲食店

延焼の様子

#### ○危険物施設等の安全対策の推進

新たな方式(液化水素ポンプ昇圧型・有機ハイドライ ド方式等)の水素スタンドへの対応など危険物施設の安 全確保対策を推進ための事業として、水素社会実現のた めの危険物施設の安全確保0.1億円(新規)を要求して います。

また、石油コンビナート等における災害対策の充実強 化するための事業として石油コンビナート等における防 災・減災対策2.5億円を要求しています。

#### (6) 消防防災分野における女性の活躍促進

#### ○女性消防吏員の更なる活躍

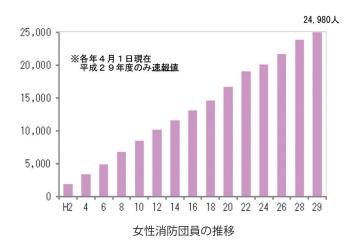
消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を 対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザーの派遣 を実施する事業として、女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円を要求しています。



女性消防吏員の採用ポスター

#### ○消防団への女性・若者等の加入促進

女性や若者等の入団を促進するため、地方公共団体が、 地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を 支援(例:女性分団の新設に要する経費等を支援)する とともに、全国女性消防団員活性化大会や地域防災力向 上シンポジウム等を開催する事業として、企業・大学等 との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円 (新規)、女性消防団員等の活躍加速支援事業0.7 億円、女性消防団員活性化大会0.2億円を要求しています。



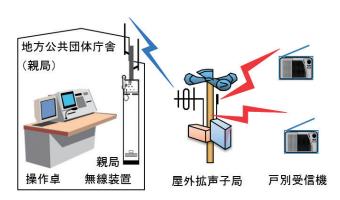




#### (7) 防災情報の伝達体制の整備

#### ○災害時の情報伝達体制の強化

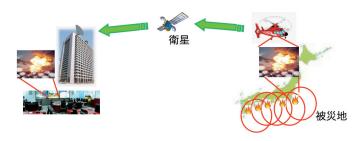
高齢者など地域にきめ細かく防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の戸別受信機の活用等に係るアドバイザーを地方公共団体へ派遣するとともに、複数の伝達手段での防災情報の効率的な送信方法等について検討する事業として災害時の情報伝達体制の強化0.5億円(拡充)を要求しています。



防災行政無線の戸別受信機イメージ図

#### ○消防防災通信体制の強化

大規模災害に備え、より多くの消防防災へリコプターからの映像の同時送受信等を可能とするため、機器の改修を実施する事業として、ヘリサットシステムの高度化0.2億円を要求しています。



ヘリサット映像受配信イメージ図

#### (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技 大会等の開催や国際情勢の変化に対応するための 安心・安全対策の推進

#### ○大規模イベント開催時等の危機管理体制の整備

NBCテロによる災害に万全を期すため、遠方より瞬時に化学剤を可視化し識別できる化学剤遠隔検知装置の整備0.6億円(新規)や大型除染システム搭載車の整備0.3億円を要求しています。





化学剤遠隔検知装置 ※化学剤が散布されているところ に色が付いている。





大型除染システム搭載車

#### ○国民保護共同訓練の実施

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベント開催を控え、テロ等への対処能力を向上するため、国民保護共同訓練を実施する経費として1.3億円(拡充)を要求しています。弾道ミサイルが頻繁に発射される最近の状況を受け、弾道ミサイルが落下する可能性がある際の行動について、国民の理解を促進するため、住民避難訓練を実施する経費を要求しています。





国と地方公共団体の共同訓練



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

#### (9) 被災地における消防防災体制の充実強化 (復興特会)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧の支援や、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するための所要額として、16.3億円を要求しています。

以上が、平成30年度消防庁所管予算概算要求の概要 です。

#### 問合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 常木 TEL: 03-5253-7506



## 住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成29年6月1日時点)

予防課

#### 1 調査結果の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている 住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置率 等について、平成29年6月1日時点の調査結果を取りま とめました。

#### 設 置 率 81.7%

(参考:平成28年6月1日時点 81.2%)

#### 条例適合率 66.4%

(参考:平成28年6月1日時点 66.5%)

- ※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が 義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上 に住警器が設置されている世帯の全世帯に占める割 合です。
- ※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯(自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。)の全世帯に占める割合です。

#### 2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、設置率は福井県の94.6%、条 例適合率は石川県の84.7%が最も高くなっている一方 で、沖縄県の設置率(57.5%)と条例適合率(42.4%) が最も低くなっています(表参照)。

#### 3 傾向と今後の取組

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます(グラフ参照)。

一方で、全国的に見ると住警器が全く設置されていない世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られることから、住宅火災による死者の約7割を占める高齢者世帯を始め、未設置世帯等に早期に住警器が設置されるよう、消防庁においても、マスメディア、介護福祉団体、住宅関係団体などの多様な主体と連携した取組を進めているところです。

平成27年9月に改正した住宅用火災警報器設置対策基本方針では、①住警器の維持管理に関する広報の強化、②高齢者世帯への設置の働き掛け、③条例適合率の改善に向けた取組を新たに位置付けましたが、今後も引き続き、消防庁、各消防本部、関係団体等が連携し、改正基本方針に基づく各種の取組を強力に推進していくことが重要です。

また、新築住宅に対する住警器の設置義務化から10年が経過し、今後住警器の電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと想定されています。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、調査を行った世帯の約26%で調査から半年以内に点検が行われており、調査時を含め作動確認を行った世帯の約2%で住警器の電池切れや故障が確認されました。現在各世帯に設置されている住警器の多くは、今後数年以内に設置後10年を経過すると考えられ、経年による住警器の電池切れや故障の増加が懸念されることから、火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な作動確認を更に促進し、本体の交換等の必要な対応を講じていく必要があります。

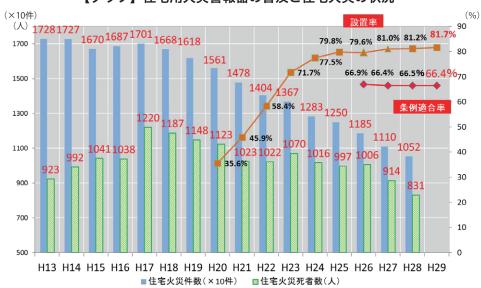


#### 【表】道府県別設置率及び条例適合率(平成29年6月1日時点) (標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。)

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	81.7%	66.4%	三 重	77.4% (34)	67.4% (17)
北海道	84.6% (11)	71.0% (10)	滋賀	83.6% (13)	65.2% (20)
青森	76.9% (37)	59.3% (39)	京 都	87.8% (6)	73.5% (7)
岩 手	85.8% (9)	63.2% (27)	大 阪	82.9% (15)	76.0% (5)
宮城	88.9% (3)	60.3% (36)	兵 庫	86.7% (7)	68.6% (14)
秋 田	81.3% (19)	68.6% (14)	奈 良	79.8% (27)	74.6% (6)
山 形	80.4% (26)	56.0% (44)	和歌山	79.5% (28)	62.4% (31)
福島	74.7% (41)	58.3% (41)	鳥取	82.8% (17)	62.3% (32)
茨 城	74.0% (43)	61.9% (33)	島根	82.5% (18)	62.7% (30)
栃 木	73.2% (44)	61.4% (35)	岡山	75.8% (40)	60.1% (38)
群馬	71.8% (45)	57.8% (43)	広島	85.9% (8)	76.8% (4)
埼 玉	77.8% (31)	61.5% (34)	山口	83.3% (14)	72.6% (8)
千 葉	77.6% (32)	60.3% (36)	徳島	77.4% (34)	63.4% (26)
東京	88.6% (4)	71.8% (9)	香 川	77.0% (36)	63.5% (25)
神奈川	82.9% (15)	69.9% (12)	愛媛	81.2% (21)	70.4% (11)
新 潟	83.7% (12)	66.1% (18)	高 知	76.8% (38)	57.9% (42)
富山	84.7% (10)	67.5% (16)	福岡	79.0% (30)	63.7% (24)
石 川	87.9% (5)	84.7% (1)	佐 賀	71.1% (46)	52.5% (46)
福井	94.6% (1)	83.4% (2)	長 崎	77.5% (33)	58.7% (40)
山梨	74.5% (42)	64.7% (23)	熊本	80.5% (24)	65.3% (19)
長 野	81.1% (22)	62.9% (29)	大 分	79.5% (28)	63.2% (27)
岐 阜	81.3% (19)	64.9% (22)	宮崎	80.5% (24)	68.9% (13)
静岡	76.5% (39)	65.2% (20)	鹿児島	89.1% (2)	77.4% (3)
愛知	80.6% (23)	52.9% (45)	沖 縄	57.5% (47)	42.4% (47)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

#### 【グラフ】住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



※ 住宅火災件数は、住宅火災件数は「放火」を除く。

※ 住宅火災死者数は、放火自殺者等を除く。

#### 問合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、市川 TEL: 03-5253-7523





## プロ野球始球式を通じた自治体消防制度 70周年記念事業の開催



去る8月27日(日)に、自治体消防制度70周年記念事業の一環として、プロ野球始球式の機会を通じた消防施策 啓発イベントを実施しました。

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村 消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以 来、来る平成30年3月には70周年を迎えることから、 自治体消防制度70周年記念式典等の各種記念事業を通 じて気運の醸成を図ることとしています。

#### [日 時]

平成29年8月27日(日) 13:45~14:00 読売ジャイアンツVS阪神タイガース戦

#### [場 所]

東京ドーム(東京都文京区後楽1丁目3番61号)

#### [実施主体]

- (1) 主催 総務省消防庁
- (2) 共催 全国消防長会

(公財) 日本消防協会

#### [協力]

東京消防庁



「自治体消防制度70周年」の横断幕を掲げてパレードする稲山消防庁長官(左側から3番目)、村上全国消防長会会長(左側から2番目)、秋本日本消防協会会長(左端)、水前寺清子さん(右端)

#### [消防施策啓発イベントの内容]

#### (1) パレード

バックネット付近からライトスタンド方面へ5枚の横 断幕を掲げて行進し、消防施策をアピールしました。

#### <行進者>

稲山消防庁長官 村上全国消防長会会長 秋本日本消防協会会長 水前寺清子さん(歌手・消防応援団) 東京消防庁音楽隊及びカラーガーズ 小石川少年消防クラブ員

#### <啓発内容>

- ・「自治体消防制度70周年」
- ・「Q助 (きゅーすけ) で病気やケガの緊急度を素 早く判定!」
- ·「点検!住宅用火災警報器」
- ·「消防団員募集」
- ・「病院?救急車?迷ったら・・・#7119」



横断幕を掲げてパレードする東京消防庁音楽隊



横断幕を掲げてパレードする小石川少年消防クラブ員



投球する野田総務大臣 (中央)

試合開始前に、来場者へ啓発用チラシや塩飴を配布し

(3) 啓発用チラシ等配布

ました。



横断幕を掲げてパレードする小石川少年消防クラブ員

#### (2) 始球式

野田総務大臣が、自治体消防制度70周年記念の更なる気運の醸成を図るべく、70周年にちなんだ背番号「70」のユニホームを着て始球式に臨みました。

啓発用チラシ等の配布の様子



マウンドへ向かう野田総務大臣(中央)



啓発用チラシ等の配布の様子

#### 問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7521(直通)



## 第36回全国消防殉職者慰霊祭

## 総務課

去る平成29年9月14日、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第36回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防業務従事中に、不幸に して尊い犠牲となられた全国の消防殉職者や消防協力受 難者の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠 を捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会 の主催、消防庁の後援により毎年開催されています。当日は、公務のため欠席した安倍内閣総理大臣に代わり出席した野上内閣官房副長官に引き続き、野田総務大臣が追悼の言葉を述べ、献花を行いました。また、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣、小倉総務大臣政務官、小林総務大臣政務官、山田総務大臣政務官が順に献花を行い、消防庁からは稲山消防庁長官等が参列し献花を行いました。



右から、野上内閣官房副長官、野田総務大臣、小此木内閣府 特命担当大臣、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣



追悼の言葉を述べる野田総務大臣



献花を行う野田総務大臣



献花を行う稲山消防庁長官

#### 問合わせ先

消防庁総務課 篠宮、髙橋 TEL: 03-5253-7521 (直通)



## 平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰式

## 総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、政府、地方公共団体 等関係機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪 水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深める とともに、これに対する備えを充実強化することにより、 災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的とし て、昭和57年から毎年、9月1日の「防災の日」にち なんで行われているものです。

今年は、去る9月8日(金)内閣総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣の他、奥野総務副大臣や稲山消防 庁長官などの来賓が出席し、防災功労者内閣総理大臣表 彰式が盛大に挙行されました。

消防関係からは、防災体制の整備や防災思想の普及に 多大な貢献のあった1団体、豪雨災害や災害現場におい て消火活動や救助活動、避難誘導などを行い、被害の軽 減に顕著な功績のあった18団体が受賞し、内閣総理大 臣から表彰状が授与されました。



安倍内閣総理大臣の挨拶



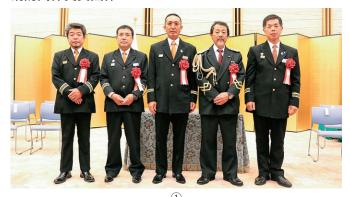
受賞者代表への表彰状授与



集合写真(最前列右から7番目に安倍内閣総理大臣、左隣2人目が奥野総務副大臣)



#### 消防関係受賞団体













#### 消防関係受賞団体

( )内は団体代表の出席者(敬称略)

#### 【災害現場での顕著な防災活動】

[平成28年熊本地震における消防団の災害出動] (写真①左端から)

阿蘇市消防団(団長 梅野 孝徳) 宇土消防団(団長 山本 章博) 宇城市消防団(団長 尾﨑 洋治) 八代市消防団(団長 山本 一樹)

熊本市消防団(団長 山口 純一)

(写真②左端から)

高森町消防団(団長 渡邉 博実) 産山村消防団(団長 鈴木 健士) 小国町消防団(団長 松野 英一) 南小国町消防団(団長 佐藤 亨) 大津町消防団(団長 花岡 道治) (写真③左端から)

甲佐町消防団(団長 松尾 憲親) 益城町消防団(団長 前田 俊春) 嘉島町消防団(団長 佐藤 光正) 御船町消防団(団長 内村 光宏) 南阿蘇村消防団(団長 中尾 博昭) 西原村消防団(団長 馬場 秀昭)

[平成28年台風10号おける消防団の災害出場] (写真④)

岩泉町消防団(団長 八重樫 芳令)

[平成28年糸魚川市における大規模火災における消防団の災害出場] (写真⑤)

糸魚川市消防団 (団長 斉藤 直文)

#### 【防災体制の整備】

(写真⑥)

高木町自治会(会長 櫻井 幹三)

#### 問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7521



## 奥野総務副大臣「消防大学校」及び「消防研究センター」 視察

## 消防大学校

平成29年9月13日、奥野総務副大臣が東京都調布市 に所在する消防大学校及び消防研究センターを視察しま した。

消防大学校では、屋外訓練や教育訓練施設の説明を受けるとともに、幹部科、救助科、予防科、救急科学生(216名)に対する激励を行いました。

また、消防研究センターでは、外国人傷病者とのコミュ

リ「救急ボイストラ」、石油コンビナート等における大 規模な火災等が発生し、消防隊員が現場に近づけない状 況において災害の拡大抑制を行う「消防ロボットシステ ム」、糸魚川火災を例に出火点、風向、風速等を入力し 延焼状況を予測する「火災シミュレーション」等の研究 開発の進捗状況等について説明を受けました。

ニケーションを円滑にする救急隊用多言語音声翻訳アプ



実火災体験型訓練「ホットトレーニング」の説明を受ける奥野総 務副大臣(右側)



幹部科第50期、救助科第76期、予防科第102期、救急科第79期の 学生に激励を行う奥野総務副大臣(中央)



火災調査実習の模擬家屋の説明を受ける奥野総務副大臣(右側)



火災シミュレーションシステムの説明を受ける奥野総務副大臣 (右側)

#### 問合わせ先

消防庁消防大学校庶務課 TEL: 0422-46-1720



## 「救急の日2017」及び「平成29年度救急功労者表彰式」 の開催

## 救急企画室

#### 1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。(今年は、9月3日(日)から9月9日(土)まででした。)この期間には、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種行事が開催されました。

消防庁は、9月3日(日)にお台場「アクアアリーナ」において「救急の日2017」のイベントを開催しました。

9月8日(金)には、平成29年度救急功労者表彰式を執り行い、東京都千代田区大手町のKKRホテル東京において、救急業務の推進に顕著な功績があった方々を表彰いたしました。

#### 2. 「救急の日2017」のイベント

オープニングステージでは、全国消防イメージキャラクターの「消太」に加え、日本赤十字社の公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」、そして群馬県のマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」、松戸中央ライオンズクラブのマスコットキャラクター「松戸さん」がステージでパフォーマンスを披露し、会場を盛り上げました。

日本赤十字社によるイベントでは、応急手当指導員による指導の下、来場した方に応急手当の体験をしていただきました。マスコットキャラクターのハートラちゃんも、一緒に応急手当に参加しました。

日本AED財団 減らせ突然死プロジェクト実行委員会によるイベントは、心停止から救命された方に、命の大切さをお話いただき、応急手当の重要性を学びました。その後、子どもたちによる応急手当では、映像を見なが

ら胸骨圧迫を体験してもらうことで、少しでも応急手当 に興味を持ってもらうきっかけになる内容になりました。



全国消防イメージキャラクター「消太」



日本赤十字社の公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」 群馬県マスコットキャラクター「ぐんまちゃん」 松戸中央ライオンズクラブマスコットキャラクター「松戸さん」



日本赤十字社によるイベントの様子





\_\_\_\_\_

日本AED財団 減らせ突然死プロジェクト実行委員会による イベントの様子

日本救急医学会、消防庁による救急隊・救急救命士の活動ショートムービーコンテストでは、救急隊・救急救命士の活動を知っていただくような2分以内の動画を広く住民に募集しました。イベント当日、有識者による1次審査を通過した各部門(一般・学生A・学生B)※3作品を会場で上映し、有識者による事前投票と当日の来場者による投票をあわせて各部門の最優秀賞を決定しました。

また、審査の対象ではありませんが、消防本部から応募をいただきました4作品も合わせて上映しました。現場で活動する救急隊の映像は、まさに現場そのもので鬼気迫るものがあり、来場した方に救急隊・救急救命士の活動をより知っていただけたことと思います。

最優秀賞・優秀賞を受賞した計9作品と消防本部から応募をいただきました4作品は、消防庁HPの特設ページ「救急の日ショートムービーコンテスト」に掲載しておりますので、各都道府県・消防本部におかれましては、応急手当講習等で上映していただいたり、HPに掲載していただくことで、住民の皆様に対する救急隊・救急救命士の活動についての普及啓発に御活用ください。

※応募資格は、学生Aは大学生・専門学校生、学生Bは高校生以下



救急隊・救急救命士の活動ショートムービーコンテストの審査風景



救急隊・救急救命士の活動ショートムービーコンテスト受賞者の 記念撮影の様子

【参考情報】消防庁ホームページ掲載画面

「救急の日ショートムービーコンテスト」 URL http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\_5. html



 $QR \exists - F$ 



#### 3. 平成29年度救急功労者表彰式

表彰式は、9月8日(金)にKKRホテル東京において、盛大に挙行されました。来賓として、全国消防長会村上研一会長及び一般財団法人救急振興財団山本保博会長に御臨席いただきました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受け入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてきた方々であり、総務大臣表彰14個人・1団体、消防庁長官表彰17個人が受賞し、野田聖子総務大臣及び稲山博司消防庁長官から表彰状及び記念品が授与されました。

#### 平成29年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

#### 総務大臣表彰

#### ○個人表彰

- ・池田 倫子 (福岡県推薦)
- ・上谷 良行 (兵庫県推薦)
- ・丸藤 哲 (北海道推薦)
- ・清水 幹夫 (長野県推薦)
- \*\*att1. \*\*t1.
- ・中澤 良英 (山梨県推薦)

- ・石井 史子 (岡山県推薦)
- ・上之原 広司 (宮城県推薦)
- \* 北川 喜己 (愛知県推薦)
- ・定光 大海 (大阪府推薦)
- ・瀬浪 正樹 (広島県推薦)
- ・谷崎 義生 (群馬県推薦)

#### ○団体表彰

・埼玉医科大学総合医療センター(埼玉県推薦)

#### 消防庁長官表彰

#### ○個人表彰

- ・石原 武志 (島根県推薦)
- ・鎌田 正 (鳥取県推薦)
- ・ 小林 一広 (東京都推薦)
- ・小山 光晴 (愛知県推薦)
- ・ 須藤 和義 (千葉県推薦)
- •西川 憲志(鹿児島県推薦)
- ・浜野 武志 (石川県推薦)
- ・守谷 宏太郎 (岡山県推薦)

- · 笠原 米和 (滋賀県推薦)
- ・小菅 優喜 (群馬県推薦)
- ・小林 浩太郎 (兵庫県推薦)
- ・須貝 衛治 (新潟県推薦)
- \* \*\*\*\* しんいち \*\*\* (神奈川県推薦)

- ・横田 輝夫 (京都府推薦)



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

#### 4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通 じて都道府県や市町村、関係機関等と連携し、救急医療 及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めて いくとともに、各種広報媒体を有効に活用するなど、救急 業務のより一層の充実強化を図っていきたいと思います。

#### 問合わせ先

消防庁救急企画室 小久江補佐、森川専門官 志田事務官、中西事務官

TEL: 03-5253-7529



## 「消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する 検討会」の開催

## 広域応援室

#### 1. 背景と目的

平成29年3月5日に発生した長野県消防防災へリコプターの墜落事故を受け、消防防災へリコプター運航の安全性向上のための取組が重要となってきているとともに、ヘリコプター運航不能時等の応援体制等、消防防災航空体制の充実強化の必要性に関心が高まっている。

さらに、高度な技術を有した消防防災へリコプター操縦士の不足等により、操縦士の養成・確保が重要な課題となっており、消防防災へリコプター操縦士の乗務要件・訓練プログラムの策定を受け、訓練プログラムの活用策等の検討が必要である。

このような状況を踏まえ、ヘリコプターの安全性向上 策・充実確保策を推進することを目的とし、「消防防災 ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会(以 下「検討会」という。)を立ち上げた。

#### 2. 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュール等について事務局から説明が行われた後、全国の各消防防災航空隊の安全確保策の取組状況の把握と課題の共有を図るとともに、今後の検討方針等について議論が行われた。

安全確保策の取組状況の把握と課題の共有については、近年の消防防災へりの事故後の対応や安全確保の再徹底状況調査結果を参考に、安全確保策や他機関における安全対策の取組などを例に挙げながら、今後の消防防災へリコプターの安全性向上策の検討について議論が行われた。

具体的な安全向上策としては、ヘリコプター動態管理システムの活用や、ヒヤリハット事例のデータベース化と共有体制の構築、CRM(クルー・リソース・マネジメント※)の導入について検討が行われた。また、安全性向上の面から、消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保の問題も見据えた取組について意見が交わされた。

※安全で効率的な運航を達成するために、全ての利用可能な人的 リソース(航空機乗組員、客室乗務員、運航管理者、整備士、 航空管制官等)、ハードウェア及び情報を効果的に活用するた めの訓練をいう。

#### 3. 第1回検討会後の動き

第1回検討会において、ヘリコプター動態管理システムの活用により、各運航団体が、自団体のヘリコプターの位置情報を常時、正確に把握することが、安全管理上、有効であるという認識で一致した。

このことを踏まえ、消防庁では、各運航団体に対し、 ヘリコプター運航の安全に万全を期すため、ヘリコプ ター動態管理システムを活用した安全管理体制の構築を 図る通知を発出した。

#### 4. 検討会のスケジュール

第1回 平成29年8月23日

第2回 平成29年11月中旬(予定)

第3回 平成30年1月中旬(予定)

第4回 平成30年3月上旬(予定)

#### 検討会構成員(敬称略・五十音順)

#### 【座長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

#### 【委員】

上井 孝文 大阪市消防局 警防部警防課 航空隊長宇田川 雅之 東邦航空株式会社 代表取締役社長

神野 正美 中日本航空株式会社 取締役航空事業副本部長 萱津 雅弘 東京消防庁 装備部航空隊 参事兼航空隊長 小林 啓二 宇宙航空研究開発機構 主任研究開発員 博士

齋藤 守 横浜市消防局 航空科長

鈴木 徳義 岐阜県防災航空隊 航空安全管理監

武井 裕之 埼玉県防災航空隊 防災航空センター所長

平本 隆 帝京大学理工学部教授

広瀬 優 富山県消防防災航空隊 航空隊長

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 金井 TEL: 03-5253-7527 (直通)



## 「大規模自然災害に伴う浸水区域における救助技術 の高度化に関する検討会」の開催

## 国民保護·防災部参事官

#### 1 背景・目的

近年、気象変動等の影響により、各地で豪雨災害が頻発しています。多くの都市が平野部に位置する我が国では、局所的な豪雨等により多くの浸水被害が発生し、また、都市部では地下鉄や地下街などの地下空間への浸水被害も懸念される中、浸水区域における災害は大規模・多様化することが予測されます。

浸水区域での救助活動は、陸上での活動に比べ、二次 災害の危険性が高く、劣悪な環境での活動となる上、特 殊な救助手法が求められます。

このため、各消防本部の対応状況等について現状を分析し、これまでの実災害において培った経験や教訓を踏まえ、安全かつ迅速な救助活動を実施するための活動要領等について検討を行うことを目的とし、8月29日に第1回検討会を開催しました。

#### 2 主な検討事項

- (1) 浸水区域における救助活動要領
- (2) 安全管理要領
- (3) 先進的・効果的な資機材の導入
- (4) 訓練方法・研修機関等の提示

#### 3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュールについて事務局から説明が行われた後、実態調査の結果や過去の浸水災害事例等を踏まえ、問題点の抽出や今後の検討方針等について検討が行われました。

#### 4 検討会のスケジュール

- ·第1回 平成29年8月29日
- ・第2回 平成29年10月下旬(予定)
- ・第3回 平成29年12月上旬(予定)
- ・第4回 平成30年2月中旬(予定)

本検討会の検討結果は、平成29年度中に「平成29年 度救助技術の高度化等検討会報告書」として取りまとめ る予定です。

#### 大規模自然災害に伴う浸水区域における救助技術の 高度化に関する検討会構成員

(敬称略・五十音順)

【座長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

【委員】

○学識経験者・医療関係者・関係省庁等

石垣 泰輔 関西大学環境都市工学部教授

大友 康裕 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科救

急災害医学分野教授

小島 優 国土交通省水管理·国土保全局防災課災害対

策室長

竹林 洋史 京都大学防災研究所流域災害研究センター准

粉塪

西澤 賢太郎 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水

防企画室長

藤原 尚雄 一般社団法人ラフティング協会専務理事

增田 克樹 海上保安庁警備救難部救難課長

吉村 高寛 公益財団法人マリンスポーツ財団事業部長

○消防関係機関

五十嵐 潤一 東京消防庁警防部救助課長

菊池 大介 北九州市消防局警防部警防課長

斉藤 義恵 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部警防課長

下山 亮介 川崎市消防局警防部担当部長警防課長事務取扱

早坂 和浩 仙台市消防局警防部警防課長 林 達也 岡山市消防局警防課救助担当課長

東谷浩二 西宮市消防局警防部警防課長

松崎 耕三 京都市消防局警防部消防救助課長

吉田 堅一郎 全国消防長会事業部事業企画課長



#### 問合わせ先

消防庁国民保護·防災部参事官付布川補佐、松浦係長、堀木事務官 TEL: 03-5253-7507



## 「危険物施設の長期使用に係る調査検討会」の開催

## 危険<mark>物保</mark>安室

#### 1. はじめに

国土強靭化基本計画(平成26年6月閣議決定)において、今後インフラが一斉に老朽化することを踏まえ、 国民の安全・安心を確保し、中長期的なトータルコスト の縮減、標準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新 を確実に実施することが求められています。

このような状況の中、近年、危険物施設においても事故が増加し、施設や設備の長期使用による危険物の大量流出や浮き屋根の沈降等が発生していることから、施設や設備の長期使用の実態や診断技術等を調査するとともに、点検のあり方や施設の長寿命化のための補修・補強方法等について検討を行うことを目的として、危険物施設の長期使用に係る調査検討会(以下「検討会」という。)を開催しました。

#### 2. 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 施設や設備の長期使用の実態及び事故発生に関する事項
- (2) 腐食・疲労等の診断技術、モニタリング技術に関する事項
- (3) 長期使用を踏まえた施設類型毎の点検のあり方に 関する事項
- (4) 施設の長寿命化のための補修・補強方法に関する 事項
- (5) 施設の長期使用を前提とした技術基準のあり方に 関する事項 等

#### 3. 第1回検討会の内容

第1回検討会では、調査検討の方針、調査の内容等に ついて検討が行われました。

#### 4. 今後のスケジュール

第2回 平成29年12月~平成30年1月頃(予定) 第3回 平成30年3月頃(予定)

#### 委員名簿(敬称略)

#### 【座 長】

山田 實 元横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授 【委 員】(五十音順)

岡崎 慎司 横浜国立大学大学院工学研究院 機能の創生部門 教授

奥村 研一 堺市消防局 予防部 危険物保安課長

亀井 浅道 元横浜国立大学 安心・安全の科学研究教育センター 特任教授

菅野 浩一 川崎市消防局 予防部 危険物課長

佐々木敏弥 石油連盟 環境安全委員会 設備管理専門委員会 委員長

寒川 慎也 危険物保安技術協会 タンク審査部長

髙橋 典之 東京消防庁 予防部 危険物課長

田邉 弘彦 石油化学工業協会 消防防災専門委員長

辻 裕一 東京電機大学 教授

土橋 律 東京大学大学院工学系研究科 教授

中村 英之 一般社団法人 日本非破壊検査工業会

西 晴樹 消防庁消防研究センター 火災災害調査部長

橋本 直也 一般社団法人 日本産業機械工業会

古河 大直 一般財団法人 全国危険物安全協会 業務部長

穂坂 真吾 一般社団法人 日本化学工業協会

宮崎 昌之 全国石油商業組合連合会 環境・安全対策グループ長

若倉 正英 安全工学会 保安力向上センター センター長

事務局 消防庁危険物保安室



#### 問合わせ先

消防庁危険物保安室 岡澤、清野、佐々木 TEL: 03-5253-7524

## 先進事例 紹介

## 火災予防運動における「継続は力なり」

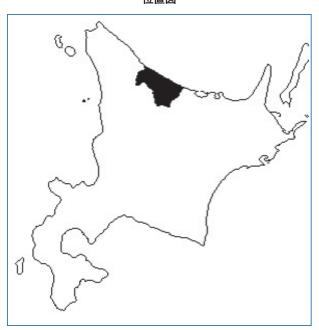
#### 北海道 紋別地区消防組合消防本部

#### 1 はじめに

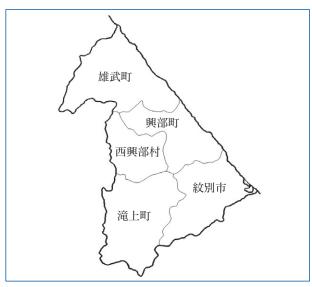
紋別地区消防組合消防本部は、北海道の道東オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村で構成されており、2,905.15k㎡の広大な管轄面積に暮らす、約3万5千人の住民の安全・安心を確保するため、1本部1署4支署、消防職員95名体制で消防業務に従事しています。

当地域はオホーツク海に面していることから漁業が盛んで、カニやホタテ、サンマやサケなど美味しい海の幸が捕れることでも知られておりますが、漁業ばかりでなく酪農も盛んで、地域で生産される品質の良い牛乳を原料としたチーズやアイスクリームなど、乳製品の製造・販売や肉用牛を生産している事業所もあります。

位置図



#### 管轄区域 (構成市町村)



#### 2 防火PRから始まる火災予防

当消防本部では、春と秋の火災予防運動期間中に様々な広報活動や火災予防に関連した行事を実施しており、広報活動では、春・秋ともに紋別市内の大型店舗などに協力いただいて、レシートに火災予防運動の標語を印字してもらい、火災予防のPRを実施しているほか、関連行事としては、春の火災予防運動期間中、市民を対象に火災予防の啓蒙思想の普及と消防業務に対する関心と理解を高めてもらうことを目的に「消防クイズ」を実施しており、市内公共施設等に火災や救急に関する問題を掲示し、消防後援会の協賛により正解者の中から抽選で賞品を贈呈しています。

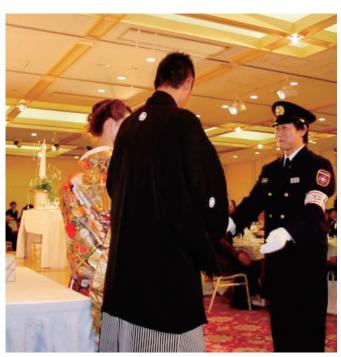
また、秋の火災予防運動期間中には、小学生から一般の方を対象にした「防火玉入れ大会」を開催しております。大会では玉入れ競技のほかに消防に関連したクイズを出題し、玉入れの得点数とクイズの正解数により勝敗を決めており、毎年100人を超える市民が参加しております。

#### 3 結婚披露宴から広がる火災予防

さらに、春と秋の火災予防運動期間中に結婚式を挙げるカップルのうち、消火器贈呈の趣旨に賛同され、結婚披露宴での贈呈を承諾していただいたカップルの中から抽選で2組に「消防署からのメッセージ」を添え、披露宴会場に職員が出向して消火器をお贈りしています。

北海道の結婚披露宴は他都府県と異なり、その多くが 会費制という形式で行われており、最近では披露宴の規 模も小さくなる傾向にあり、披露宴そのものを行わない カップルも増えてきましたが、十数年前までは親族や本 人の同僚、友人のみならず、両親の職場関係者、更には 御近所の方々など、紋別市でも出席者が300名を超える 規模の披露宴も珍しくありませんでした。

そこで、多くの市民が集まる結婚披露宴の場をお借りして消火器を贈呈することで、「より効果的な火災予防の広報になるのではないか」との当時の予防担当者のアイデアで、昭和50年に始まってから今年で43年目を迎えたところであり、これまでに145組の新婚カップルに消火器を贈呈しております。



新婚カップルへの消火器贈呈

新婚カップルが新たに家庭を築くときには必要になる ものが沢山あり、防火・防災意識の高い方でもなかなか 消火器を備えるまでには至らないかもしれません。今後 も幸せな笑顔が溢れる結婚披露宴の席で消火器を贈呈す ることにより、参加された多くの方々に火災予防の重要 性を訴え続けていきたいと思っております。

本日はご結婚おめでとうございます。

4月20日から4月30日まで、全道一斉に春の火災予防運動が 行われていますが、紋別地区消防組合消防署では、この期間中に結 婚されるカップルのなかから抽選により、消火器をプレゼントして おります。

今回は幸運にも、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんのカップルが当選 されましたので、この席をお借りして消火器をお贈りいたします。

皆様もご存じのとおり、消火器は火を消すためのものです。

お二人の愛の炎が燃え上がっても、使用することは出来ませんの で、使用上の注意をよく読んでからお使い下さい。

お二人の前途が幸せで満ち溢れることを願いまして、消防署から のメッセージとさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

消防署からのメッセージ

#### 4 おわりに

結婚披露宴での消火器贈呈を40年以上の長きにわたり続けてきたことにより、今では、春・秋の火災予防運動期間中の防火PRのひとつとして、市民の誰もが知るところであります。

「継続は力なり」という言葉があるように、我々自身 も続けることの重要性を改めて認識し、地域住民が少し でも火災予防に興味・関心を抱くよう、これからも広報 活動や関連行事を展開し、火災の根絶を目指してまいり ます。



## 4つのスポーツチームと協力した応急手当の普及啓発

#### 北海道 札幌市消防局

#### 1 はじめに

札幌市消防局(以下「当局」という。)では、児童及び生徒に対する応急手当の普及啓発の充実強化を図るため、札幌市内に本拠地を置くプロ野球チームの北海道日本ハムファイターズ、プロサッカーチームの北海道コンサドーレ札幌、プロバスケットボールチームのレバンガ北海道、フットサルチームのエスポラーダ北海道の4チーム(以下「4チーム」)に御協力をいただき、応急手当普及啓発に関する各種施策を展開することとなりましたので、御紹介します。



## 2 札幌市の応急手当普及啓発活動の 経緯

当局では、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する 実施要綱」(平成5年3月30日付け消防救第41号 消防 庁次長通知)に基づき、平成6年から、生産年齢人口(15 ~64歳)約130万人の20%(26万人)に対する心肺蘇 生法等を中心とした市民に対する救命講習や指導者の養 成等を目標に、各種の応急手当の普及啓発活動を展開し てまいりました。

平成27年11月に当初の養成目標を達成したことから、 平成28年8月に応急手当に対する意識調査(市民アンケート)を実施したところ、講習の受講者でも、「一人では不安」あるいは「気が動転しそう」等の理由で、実際に心肺蘇生法を行うことについて、ためらうことが懸念される現状が明らかとなりました。 そこで、今年度から、養成数に重点を置いた体制を見直し、全ての市民が応急手当を実施できる社会の実現を目指し、市民誰もが高等学校を卒業する(社会に出る)までに、繰り返し応急手当に関する知識及び技術を学ぶことのできる体制を構築するため、講師を派遣して行う救命講習(以下「団体講習」という。)について、原則、小学校4年生以上の児童、中学校及び高等学校の生徒を主な対象として実施しています。

#### 3 スポーツチームとの連携

小学校、中学校及び高等学校の各年代における団体講習の受講率を高め、将来的な応急手当の実施率の増加及び継続的な救命率の維持向上を図るためには、当局が主な対象として位置付けている児童及び生徒の講習の受講を喚起することが必要と考えました。

そこで、今年度から、4チームに御協力をいただき、 以下の応急手当に関する各種施策を展開する運びとなり ました。

#### 【協力概要】

- (1) 救命講習テキスト「とっさの時の救急ガイド」 の共同制作
- (2) 講習実施校への各チームの選手又はマスコット の訪問
- (3) 「救急の日」(9月9日) における応急手当普及 啓発イベントの共催

#### 4 救命講習テキストの刷新

救命講習で使用しているテキスト「とっさの時の救急 ガイド」について、児童及び生徒向けに、大幅に刷新し ました。

テキストには、各チームのロゴや選手の写真、マスコットのイラストを使用するほか、応急手当に関する選手からの直筆メッセージとサインをいただき、児童及び生徒が「欲しい!」と思うようなリニューアルを目指しました。

# 救命講習テキスト「とっさの時の救急ガイド」 「これの時の救急ガイド」 Loさの時の救急ガイド とっさの時の救急ガイド Loさの時の救急ガイド Alena jing a limit to the property of the proper

〈新〉

〈旧〉



〈選手からの直筆メッセージ〉

## 5 講習実施校への訪問活動スタート

9月からは、各チームのマスコット又は選手が、救命講習を実施する小学校、中学校及び高等学校に訪問し、児童及び生徒と一緒に心肺蘇生法等の手順を学ぶことを通じ、応急手当やAEDの大切さを伝える活動を開始することとなりました。

#### 6 「救急の日」イベントの開催

今年度は、9月から、救命講習実施校への訪問活動を 開始することを広報するため、「救急医療週間」の初日 である9月3日(日)に記念イベントを開催しました。



(左から北海道コンサドーレ札幌「ドーレくん」、レバンガ北海道「レバード」、大島札幌市消防局長、エスポラーダ北海道「リスポ」、 北海道日本ハムファイターズ「B☆B」)

イベントでは、4チームに「次世代のバイスタンダー 育成特使」と「『救急の日』広報大使」の任命書を交付し、 4チームのマスコットと一緒に、来場者に対するAED を使用した心肺蘇生法の実技指導等を実施しました。



<4チームのマスコットによる実演>

## 7 最後に

当局では、これからも市民の皆様から寄せられる御期 待に違わぬよう、4チームとともに、「全ての市民が応 急手当を実施できる社会の実現」を目指し、引き続き応 急手当の普及啓発活動に邁進してまいります。





## っ わたしじつは消防吏員





## 時間の有効活用

埼玉県 春日部市消防本部 太田 雅之

#### 仕事

平成19年入庁、消防隊・救助隊・救急隊を経験し、今年度から指揮隊員として業務に励んでいます。まだまだ学ぶことも多いですが、部下育成にも力をいれています。



訓練の様子



国内大会の様子

#### インドの国技!!

「カバディ・カバディ・カバディ・・・」このフレーズを、一度は耳にした人も多いのではないでしょうか?マイナースポーツの中にあって知名度抜群のスポーツ、それがインドの国技「カバディ」です。

カバディは、基本的には7人対7人で競います。 攻撃側の1人がカバディカバディと言いながら守備 側の陣地に入り、守備側の選手に触れて自分の陣地 に戻れば、触れた人数分の得点が入ります。戻れず に捕まってしまうと守備側に1点入ります。攻めと 守りを交互に行い、20分の前後半で得点の多いチー ムが勝ちとなります。この競技は、瞬発力や状況判 断力が不可欠なスポーツです。

#### 今後の目標

カバディというスポーツを始め、これまで様々な出会いや経験をしてきました。また、理解ある職場環境のおかげもあり、2010年のアジア大会(広州)では、銅メダルを獲得することができました。この経験から目的を達成するためには何をするべきかを考え、時間を有効に活用することが大切であることを実感しました。

現在は、2018年のアジア大会(ジャカルタ)出場を目指し練習に励んでいます。

今後も地域住民との接点を大切にし、これまでの経験を職場でも役立たせていこうと思います。



2010年アジア大会(広州)(本人上段左から2人目)





# • わたしじつは消防吏員





## 自然と対話、自分自身を探す旅

<sup>静岡県</sup> 静岡市消防局 **望月 将悟** 

#### 海抜0mから3,190mまで

私の勤務する静岡市消防局は東西に約73km、南北に約101kmにわたる広大な地域を管轄しています。その中において駿河湾から南アルプス間ノ岳(3,190m)までの山岳地域で起こった山岳救助・捜索にあたる当局唯一の山岳救助隊に所属しています。



山岳救助隊訓練模様 激流を登る



静岡市でも雪は降ります。山岳訓練雪山の模様

#### 究極の山岳レースに挑む

富山湾に面する魚津市をスタートして、日本アルプス(北・中央・南アルプス)を縦断、静岡市の駿河湾をゴールとする総距離415km、登りの高さを合わせた累積標高26,000mを1週間以内に踏破するという山岳レースが2年に1度開催されています。私はその大会で現在4連覇中です。

#### 判断の大切さ

このレースは誰からのサポートも受けることなく、テントや寝袋、食料、地図など全てを背負い昼夜を問わず進んで行きます。途中、筋肉の疲労や気象の変化、眠気や辛さ、進むかやめるかさえも、全て自分で判断します。これは、大災害時や不眠不休で活動する消防活動に役立つのではないかと思い参加しています。自然の中に身をおき、五感を鋭くしていくことはとても大切なことだと感じています。



山岳レース中、管轄する南アルプスを進む写真。まだゴールまでは150km

#### 消防団等充実強化アドバイザーによる特別講話を 開催

#### 越谷市消防本部

#### 長久手市消防本部

7月11日 (火) に総務省消防庁から「消防団等充実 強化アドバイザー」の派遣を受け、市内の文教大学の協 力を得て、学生を対象に特別講話を開催しました。

岐阜県関市消防団の多田壽夫団長を講師に迎え、機能 別団員制度や消防団によるドローン部隊の導入など先進 的な取組についてアドバイスをいただき、拝聴した学生 からは、消防団に対する感銘や関心の声が多数聞かれま した。本市にとりましても、今後の学生機能別団員制度 の構築に向け大きく前進するきっかけとなりました。



消防団等充実強化アドバ イザー:多田壽夫氏



文教大学の受講学生

長久手市消防本部では、「長久手市キッズ消防団」を 設立し、9月3日(日)に結団式を開催しました。

長久手市キッズ消防団を設立しました

キッズ消防団は、団員が各種訓練や活動などを通じて、 防火防災に関する知識と技術を習得し、地域防火・防災 の担い手となり、将来の消防団の入団につなげることを 目的としています。

初代団員になった31人と共に、消防協力団体などの 多くの人と関わりながら、楽しく防火防災に関する知識 や技術を学ぶことができればと思います。









ぼうろう

#### 実火災体験型訓練を実施

#### 柏原羽曳野藤井寺消防組合

近年の住宅事情を考慮した高気密高断熱住宅火災に対 応するため、8月初旬に大阪府立消防学校の施設を利用 し、若年層職員の経験不足を補うため、人材育成を目的 とした実火災体験型訓練を実施しました。

訓練では、高気密高断熱住宅の特徴である中性帯形成・ ロールオーバー等の様々な現象及び熱気について体験 し、対面注水等の危険性を認識するための放水訓練を行 い、吹き返し等による受傷危険についても体験し、有意 義な訓練内容でした。



#### 「大学生防災サバイバル」を開催!

#### 松山市消防局

松山市消防局では、8月23日(水)大学生防災サバ イバルを開催し、大学生、専門学校生83名が参加しま した。今回は、午前中にHUG(避難所運営ゲーム)、 午後からは消火訓練、救助訓練、地震体験、普通救命講 習と盛りだくさんの内容で実施し、消防・防災について 理解を深めてもらいました。

参加者には、消防吏員を目指している学生や熊本地震 のボランティアに参加した学生もおり、次代の消防吏員・ 消防団員の確保につながることを期待しています。





消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】





## 消防研修第102号の発行

(特集:消防防災に係る外国人来訪者等への対応)

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の 強化のための知識・技術の向上に資するために、消防研 修を昭和40年(1965年)10月に創刊、毎年度2回発行し、 各都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

今回の消防研修においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、今後も、外国人来訪者の増加が見込まれるなかで、災害発生時においても外国人が安心して滞在できる環境の早急な整備が強く求められていることから、「消防防災に係る外国人来訪者等への対応」をテーマに特集しました。

平成28年の訪日外国人旅行者数は、暦年で初めて2,000万人を超えて2,404万人余りとなりましたが、さらに政府は観光立国実現のため2020年(平成32年)には、訪日外国人旅行者数を4,000万人とする目標を掲げております。

また、平成29年1月1日現在の外国人住民(住民基本台帳人口)も232万人余りに達しており、近年様々な自然災害に見舞われている我が国に、外国人が安心して滞在していただける環境の整備は喫緊の課題となってお

ります。

総務省においても2020年(平成32年)を目指し、情報が届きにくい外国人や高齢者に対し、災害時に必要な情報を確実に届けるための環境を整えるため、「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げ、様々な取組を推進しているところです。こうしたことから「消防防災に係る外国人来訪者等への対応」をテーマに特集し、各方面の方々に現状や課題を分析いただくとともに、施策や取組事例を多角的に解説いただくことといたしました。

消防研修第102号は、消防大学校ホームページ〈http://fdmc.fdma.go.jp/investigation/index.html〉にも掲載していますので、御一読いただき、今後の消防を始めとした各種機関における外国人来訪者等への対応推進の参考としていただければ幸いです。

なお、消防研修の過去の特集テーマ一覧については、 〈http://fdmc.fdma.go.jp/investigation/docs/9-1.pdf〉 を参照願います。

#### 最近の特集テーマ

発行年度	号	特集記事
平成29年度	第102号	消防防災に係る外国人来訪者等への対応
	第101号	他機関連携訓練
平成28年度	第100号 記念号	第一部: 将来を見据えた消防の課題 第二部: 特集 大規模イベントへの対応
平成27年度	第99号	住宅防火
十八八八十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	第98号	消防広報
平成26年度	第97号	救急
十八八八十八	第96号	緊急消防援助隊
亚出25年度	第95号	消防活動と安全管理
平成25年度	第94号	査察・違反是正
平成24年度	第93号	地域住民と防災活動
十八八八十八万	第92号	火災調査

#### 消防研修第102号の主な掲載内容

#### 発刊にあたって

消防大学校校長 米田 順彦

#### 巻頭言

●消防における外国人来訪者への対応について

消防庁消防・救急課長 澤田 史朗

●救急隊用多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の研究開発及び全国展開

消防研究センター特殊災害研究室長 久保田 勝明 情報通信研究機構 河井 恒、信岡 道明、石井 謙介

- ●「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン骨子」の策定について 消防庁予防課企画調整係長(併)制度係長(併)防災管理係長 桐原 保博
- ●東京消防庁における国際事業について

東京消防庁総務部総務課国際業務係長 伊藤 大

●大阪市消防局における救急活動時の外国語対応ツールについて

大阪市消防局救急部救急課

●防災製品の販売を通して見られる非日本語話者に対する避難誘導の現状と展望

エジソンハードウェア株式会社東京営業所所長 岩田 健太郎

●外国人来訪者を考慮した「防災クラウド」による災害情報配信と事前防災促進について

アールシーソリューション株式会社代表取締役 栗山 章 同営業企画部(防災土) 鈴木 理那

●災害時の外国人支援について 災害時多言語表示シートの改訂を通して

一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部

●災害時におけるデジタルサイネージの活用について

一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム常務理事 江口 靖二

#### <先端を見る> ~最先端技術の紹介~

●感電及び再出火防止のための太陽電池モジュール発電抑制技術

消防研究センター技術研究部大規模火災研究室長 田村 裕之

#### 問合わせ先

消防大学校調査研究部 安村 TEL: 0422-46-1713



## 最近の報道発表 (平成29年8月24日~平成29年9月23日)

#### <総務課>

4 -1401 333 Pales			
29.9.6		平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)は、次のとおり決定しました。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者19団体	
29.8.25	プロ野球始球式を通じた自治体消防制度70周年記 念事業の開催	昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、来る平成30年3月には70周年を迎えることから、自治体消防制度70周年記念式典等の各種記念事業を通じて気運の醸成を図ることとしています。このたび、記念事業の一環として、プロ野球始球式の機会を通じた消防施策啓発イベントを実施します。	

#### <救急企画室>

29.9.21	平成29年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成29年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。	
29.8.31	平成29年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。 期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。 消防庁では、「救急の日2017」及び「救急功労者表彰式」を開催します。 「救急の日2017」では、「救急隊・救急救命士の活動ショートムービーコンテスト」を開催します。より多くの方々に救急隊や救急救命士が身近な存在であると感じていただくとともに、信頼度を向上させていただくきっかけとなるような広報動画を国民の皆様から広く募集しました。この動画について、イベント内で優秀作品を発表し、来場者にも審査をしていただいた上で最優秀作品を決定いたします。	

#### <予防課>

29.8	3.29	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成29 年6月1日時点)	消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成29年6月1日時点での調査結果をまとめました。 消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。
29.8	3.29	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施 敬老の日に「火の用心」の贈り物	近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。 高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすること等を呼び掛ける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。

#### <国民保護室・国民保護運用室>

29.9.1	北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に 伴う全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝 達の状況	8月29日の北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う全国瞬時警報システム(J アラート)の情報伝達の状況を公表します。
--------	--	---

#### <地域防災室>

29.9.22	「第23回全国女性消防操法大会」の開催	女性消防団員等の女性消防隊員の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的として、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国女性消防操法大会を秋田市で開催します。全国女性消防操法大会は、昭和60年に第1回大会を開催し、平成9年以降は2年ごとに開催しており、今大会で23回目となります。
---------	---------------------	---



#### <広域応援室>

29.9.22 平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 
平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 
平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 
平成29年度緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成8年度以降、毎年、全国を6ブロックに分けてブロック単位で地域ブロック合同訓練を実施しています。 
平成29年度は、10月~11月の間に、全国6箇所で地域ブロック合同訓練を開催します。

#### <応急対策室>

29.9.8 平成23年 (2011年) 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況につきまして、平成29年9月1日現在の状況を第156報に取りまとめましたのでお知らせします。とりまとめ報全文については、消防庁ホームページ(http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou\_new.html)に掲載しています。

## 最近の通知 (平成29年8月24日~平成29年9月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
事務連絡	平成29年9月7日	各都道府県消防防災主管部 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	緊急防災・減災事業債の積極的な活用による消防防災体制の 充実について
消防予第269号	平成29年9月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「消防同意等の電子化に向けたシステム導入対応マニュアル」 の送付について
消防危第177号	平成29年8月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成28年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事 故状況について
消防予第268号	平成29年8月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	光警報装置の設置に係るガイドラインの運用について(通知)

## 広報テーマ

10 月		11 月		
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②火山災害に対する備え ③消防の国際協力に対する理解の推進 ④外出先での地震の対処	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動 ②女性(婦人)防火クラブ活動の理解と参加 の呼び掛け ③正しい119番通報要領の呼び掛け≪11月9 日は「119番の日」≫	予防課 地域防災室 防災情報室	





## ガス機器による火災及びガス事故の防止

## 予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆 発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼 による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、 次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。 なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖と

その対処方法」についての映像資料が御覧いただけます。 http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou\_contents/ materials/

#### ガス機器の正しい取付け

- ① ガスこんろやガスストーブを柱や壁に近づけて使用 すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部 の木材が炭化して、低温でも発火することがあります (伝導過熱)。柱や壁などから十分な間隔を取って使用 してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続 部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な 長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか定期的に 点検してください。

#### ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確か めてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等を している際の火災が多く発 生しています。揚げ物等を する際にはその場を離れ ず、またどうしても離れる 場合は短時間でもこんろの 火を必ず消してください。



- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さな いようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き 等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火 しないように注意してください。
- 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全 燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなり ます。日頃から適度な清掃に努めてください。

#### 十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とし ます。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な 一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開 けるなど換気に心掛けましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていた り、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分にな り不完全燃焼が起こることがあります。異常を感じた ら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してくだ さい。

#### ガス漏れに気付いた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、 窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、プラ

グに触れると火花が発生し、爆発を起こす危険がありま すので触れないでください。

#### 地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した場合は、まず身 の安全を図り、揺れが収まった後で火を消し、ガスの 元栓を閉めてください。
- プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋 外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しない よう鎖等で固定してください。

#### 安全装置付ガス機器の使用

① ガス栓の不完全な閉止、 炎の立ち消え、機器の老朽 化等によって起きる事故を 防ぐため、ヒューズコック、 マイコンメーター等の安全 装置やガス警報器を設置す ることが有効です。また、 現在、販売されている家庭 用ガスこんろには、噴きこ



(天ぷら油過熱防止機能)

ぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立 ち消え安全機能」と油の温度が上がりすぎる前に自動 的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」の装着が 義務付けられています。これらの安全機能がついたガ ス機器を使用しましょう。

② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に 消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーター の消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する 「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあり ます。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらの安 全機能がついたガス機器を使用しましょう。

#### 住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するために は、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知するガス・CO 警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガ ス・CO警報器を設置することが有効です。







都市ガス用(壁掛型)

LPガス用(壁掛型) 都市ガス用(天井設置型)

住宅用火災・ガス・CO警報器

#### 問合わせ先

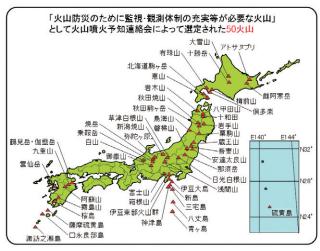
消防庁予防課予防係 TEL: 03-5253-7523

## 火山災害に対する備え

## 防災課

日本には111の活火山があり、そのうち、気象庁により50火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」とされています。ここ最近の約30年間では、伊豆大島、雲仙岳、有珠山、三宅島、霧島山(新燃岳)で規模の大きな噴火が発生しています。また、平成26年9月27日には御嶽山が噴火し、噴石等により死者58人、行方不明者5人、負傷者69人の甚大な被害が発生したほか、平成27年5月29日には鹿児島県の口永良部島で噴火が発生し、島内住民全員が島外へ避難する事態となりました。

火山は、風光明媚な景観を呈し、周辺地域の生活を豊かにする側面を持つ一方で、一たび噴火すると甚大な被害をもたらすことがあります。火山と共生していくためには、火山に対する正しい知識を持ったうえで、火山活動の状況に応じて発表される噴火警報等の火山噴火に関する情報を活用し、的確な防災行動をとることが重要です。



(気象庁ホームページより)

#### 火山噴火に関する情報

#### ○噴火警報

生命に危険を及ぼす火山現象の発生や危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」(生命に危険を及ぼす範囲)を、「火口周辺」や「居住地域」と明示して発表されます。

また、噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて5段階のレベル(「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」)に区分して発表され、それぞれについて「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」が定められています。

#### ○噴火速報

登山者や周辺住民等に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝えることにより、身を守る行動を取ってもらうための情報です。

平成27年8月4日から運用が開始され、同年9月14日の阿蘇山の噴火の際、初めて発表されました。

気象庁ホームページのほか、テレビ、ラジオ、各種防災アプリなどで知ることができます。なお、平成28年3月29日からは全国瞬時警報システム(Jアラート)でも配信しています。



平成27年5月の口永良部島の噴火の状況 (気象庁ホームページより)

#### 火山災害から身を守るために

火山は、事前に噴火を予測できる場合がある一方で、一たび噴火すると、噴石・火砕流・泥流等が短時間で火口周辺や居住地域まで襲来する可能性があります。このため、事前の備え、迅速な避難が人的被害の大きさを左右します。

火山災害から身を守るためには、まず、危険な区域を

確認しておくことです。活動火山対策特別措置法では、 市町村長は、火山ハザードマップに防災上必要な情報を 記載した火山防災マップを住民等に配布するなど、警戒 避難を確保するうえで必要な事項を周知することとされ ていますので、火山周辺地域に居住している場合や登山 をする場合は、火山防災マップや最新の火山情報を事前 に確認し、いざというときに備えましょう。

そして、火山活動に大きな変化があった場合には「噴火警報」や「噴火速報」が発表されますので、気象庁や 市町村からの情報など、テレビ、ラジオ、防災行政無線、 広報車、緊急速報メールなどの情報に注意し、市町村か ら避難勧告等が発令された場合は、速やかに従い、行動 しましょう。

また、地鳴りや地震を感じたときなど、危険な兆候が 見られた場合には、市町村からの避難勧告等の発令を待 たず、直ちに安全行動をとることも必要です。火山防災 マップ等に記載されている避難計画に沿って、速やかに 避難しましょう。特に、噴石から身を守る必要がある状 況では、速やかに避難するのと同時に、岩かげに身を隠 す、近くのシェルターや山小屋等に避難する等の行動が 有効です。

1# Dil	D II	+1.4-Mr.	レベルとキーワード		説明		
種別	名 称	対象範囲			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別 <b>噴火警報</b> (居住地域 又は 噴火警報	唄入言和	1 1	<b>选数</b> 遊難		居住地域に重大な被害 を及ぼす噴火が発生、あ るいは切迫している状態 にある。	危険な居住地域から の避難等が必要(状 況に応じて対象地域 や方法等を判断)。	
	又は		<b>企物公</b> 避難準備		居住地域に重大な被害 を及ぼす噴火が発生する と予想される(可能性が 高まってきている)。	警戒が必要な居住地 域での避難の準備、 要配慮者の避難等が 必要(状況に応じて 対象地域を判断)。	
Market State Control of the Control	噴火警報 (火口周辺)	火口から 居住地域 近くまで	<b>CAMB</b> 入山規制		居住地域の近くまで重大な 影響を及ぼす(この範囲に 入った場合には生命に危険 が及ぶ)噴火が発生、ある いは発生すると予想される。	通常の生活(今後の 火山活動の推移に注 意。入山規制)。状 況に応じて要配慮者 の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等 (状況に応じて規制範囲を判断)。
	フは <b>火ロ周辺警報</b>	火口周辺	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす (この範囲に入った場合 には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発 生すると予想される。	海带の仕江	火口周辺への立入 規制等 (状況に応 じて火口周辺の規 制範囲を判断)。
予報	噴火予報	火口内等	たるの 活火山である ことに留意	22	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、 火口内で火山灰の噴出等が 見られる(この範囲に入った 場合には生命に危険が及ぶ)。	・通常の生活。	特になし(状況に 応じて火口内への 立入規制等)。

噴火警戒レベル(気象庁ホームページより)

#### 問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 中野 TEL: 03-5253-7525



## 外出先での地震への対処

## 防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日頃から皆さんが地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上 げてみます。

#### 1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物 や倒壊物に注意しましょう。

- ●住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで 倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れま しょう。
- ●電柱や自動販売機も倒れてくることがありますので、 そばから離れましょう。
- ●屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落ちてくることがあります。頭上からの落下物に注意しましょう。

#### 2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、 窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性 があります。



●デパートなどの建物の中にいる場合には、陳列棚の商品や装飾品などが落ちてくる可能性がありますので、揺れを感じたらすぐに離れましょう。また、エスカレーターは、急停止することがあります。普段から手すりを掴み、急停止の反動に備えましょう。

#### 3 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろ しいのは津波です。避難の指示や勧告を待つこと なく、直ちに避難しましょう。

- ●強い揺れを感じたとき、または弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。
- ●携帯電話やスマートフォン、ラジオなどを活用し、津 波に関する情報を入手しましょう。
- ●津波は繰り返し来ます。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

#### 4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざ かりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山 崩れ、がけ崩れが起こりやす いので、すぐに離れましょう。
- 揺れが収まった後も、崩れ やすくなっている可能性が ありますので、近づかない ようにしましょう。



#### 5 自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- ●急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- ●停車後は慌てて車外に飛び出さず、カーラジオ等で災害情報を収集しましょう。
- ●その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等 の通行の妨げとなった際に速やかに移動をさせる必要 があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロッ クしないで、避難をしましょう。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課震災対策係 TEL: 03-5253-7525

## 2018年度「全国統一防火標語」の募集について

## 予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高 揚を図ることを目的として、9月15日(金)から一般社 団法人日本損害保険協会と共催で2018年度の「全国統 一防火標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署を始めとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

1966年度の募集から数えて、今回で53回目を迎えます。毎年多数の応募があり、2017年度の募集では全国から19,137点の作品が寄せられました。

消防庁の統計によると、2016年中の火災発生件数は36,831件(前年比△2,280件)、総死者数は1,452人(前年比△111人)と、前年と比べて減少したものの、依然として多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・こんろ・たき火などの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手 法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしていま す。

#### 【募集期間】

2017年9月15日(金)から11月30日(木)

#### 【応募方法】

パソコン・スマートフォン(一般社団法人 日本損害 保険協会ホームページ)から応募

応募先URL: http://boukahyougo.jp

#### 【発表】

2018年3月下旬に、一般社団法人 日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品および入選・佳作入賞者を発表

※詳細は、募集要項(http://boukahyougo.jp)を御覧ください。



2017年度防火ポスターモデル 清原 果耶さん

#### 問合わせ先

消防庁予防課予防係 TEL: 03-5253-7523



## 第65回全国消防技術者会議のプログラムについて

## 消防研究センター

消防の動き平成29年8月号でお知らせしました「第65回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおり御紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

□開催日時:平成29年11月29日(水)・30日(木)の2日間

□場 所:ニッショーホール(日本消防会館)<東京都港区虎ノ門2-9-16>

□**定 員**:両日とも各650名(参加無料)

□**申込み方法**:消防研究センターのWEBページから、申し込み専用サイトにアクセスし、お申し込みください。

なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

□申込み期限:11月23日(木)(但し、定員になり次第、締め切ります。)

□問い合わせ:消防庁消防研究センター 研究企画室

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町 4-35-3

TEL: 0422-44-8331 FAX: 0422-44-8440 E-mail: 65\_gijutsusha@fri.go.jp

#### □プログラム

#### <第1日>

#### 平成29年11月29日(水) 10:00~16:55

【開会】					
10:00 ~ 10:05	開会の辞	山田常圭(消防研究センター所長)			
【特別講演】	【特別講演】				
10:05 ~ 11:35	群集運動のメカニズムと対策 ~渋滞学の視点から~	西成活裕(東京大学教授)			
11:40 ~ 12:30	<表彰式:平成29年度消防防災科学技術賞>				
12:30 ~ 13:20	【 <b>昼休み】</b> <展示発表:平成29年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良>				
【研究発表セッショ	ン1(平成29年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災科学に関する論文)】				
13:30 ~ 13:40	石油コンビナート等災害用訓練「バーチャル・リアリティ・シミュレーション」 の検証について	大竹市消防本部			
13:40 ~ 13:50	耐火造建物の火災性状と消防活動技術に関する研究	神戸市消防局			
13:50 ~ 14:00	火災動画等を利用した筒先部署位置研修法の一考察	京都市消防局			
14:00 ~ 14:10	消防団員の操法訓練中における傷害発生の実態について	美濃加茂市消防団			
14:10 ~ 14:20	消防団に対する訓練指導方法の検証について(消防団災害対応訓練マニュ アルの作成)	名古屋市消防局			
14:20 ~ 14:30	自衛消防隊がより安全に活動できる屋外消火栓設備の放水器具等の考察	三洋化成工業株式会社			
14:30 ~ 14:40	大規模災害発生時の活動隊員に必要な活動食の要件検討および備蓄内容 の現状調査	筑波大学 他			
14:40 ~ 14:50	感温性を有する新規消火剤の消火特性と物性	三生技研株式会社 他			
14:50 ~ 15:00	熊本市消防署管轄別救急需要の推計予測	熊本市消防局 他			
15:00 ~ 15:10	島田巻きと狭所巻きの特性を併せ持つ新たなホース巻き(KS巻き)の開 発とホース延長法の研究	神戸市消防局			
15:10 ~ 15:25	【休憩】				

【研究発表セッション2(平成29年度消防防災科学技術賞表彰作品 原因調査に関する事例報告)】				
15:25 ~ 15:35	花火の火薬製造中の収れん火災	北九州市消防局		
15:35 ~ 15:45	原油タンカー爆発火災の火災調査について	姫路市消防局		
15:45 ~ 15:55	トレーラ火災時の『調査教本』の作成	神戸市消防局		
15:55 ~ 16:05	ポータブルブルーレイプレーヤーの出火事例から	大阪市消防局		
16:05 ~ 16:15	リチウムポリマー電池内蔵エンジン始動補助器からの出火に関する調査報告	東近江行政組合消防本部		
16:15 ~ 16:25	自動車エンジンの電動補助冷却ポンプの出火事例について	名古屋市消防局		
16:25 ~ 16:35	トラックのABSユニットから出火した火災事例及び調査の手順について	新潟市消防局		
16:35 ~ 16:45	クレジットカード信用照会端末からの出火事案	千葉市消防局		
16:45 ~ 16:55	ホットスポットが起因した太陽電池モジュール火災について	川崎市消防局		

#### <第2日>

#### 平成29年11月30日(木) 9:00~16:05

【開会】				
【研究発表セッショ	」ン3(一般発表)】			
9:00 ~ 9:15	NBCテロ対応「パターンシステム」の構築について	東京消防庁		
9:15 ~ 9:30	三連はしごの固定及び三連はしごを使用した救出資機材の開発 〜一般住宅等での強固な支持物等が取れない場所で〜	川越地区消防局		
9:30 ~ 9:45	「平成24年7月九州北部豪雨」による被災経験を教訓とした災害図上訓練の充 実強化と減災への取り組み	八女消防本部		
9:45 ~ 10:00	振動実験装置を用いた地震火災予防対策に関する検証について	東京消防庁		
10:00 ~ 10:15	実験と火災シミュレーションによる実火災体験型訓練施設の熱環境可 視化に関する検証	東京消防庁		
10:15 ~ 10:30	交通事故現場で活動する消防隊員の安全管理体制の推進について 〜車両データシステムの構築〜	小田原市消防本部		
10:30 ~ 10:45	【休憩】			
10:45 ~ 11:00	消火用ホースの摩耗損傷に関する検証	東京消防庁		
11:00 ~ 11:15	濃度等の異なる危険物の性質に関する検証	東京消防庁		
11:15 ~ 11:30	緊急時のFD-CPR(ファイヤーファイター・ダウン・CPR)の習得について -レスキューのゴールを目指して-	小田原市消防本部		
11:30 ~ 11:45	油脂含有物に対する酸化防止剤等の熱的影響に関する検証	東京消防庁		
11:45 ~ 12:00	装着型パワーアシストロボット等の活用の有効性に関する検証	東京消防庁		
12:00 ~ 12:15	地域の減災に自主防災活動が与える影響に関する研究 ~2013年台風18号における大津市の自主防災組織活動分析から~	大津市消防局		
12:15 ~ 13:15	【唇休み】			
《第21回消防防災研究講演会》 テーマ:「2016年糸魚川市大規模火災」				
13:15 ~ 13:20	開会の辞・趣旨説明	田村裕之(消防研究センター)		
【研究発表1】				
13:20 ~ 13:45	火元付近の建物について	鈴木恵子 (消防研究センター)		
13:45 ~ 14:10	飛び火による被害	鈴木佐夜香 (消防研究センター)		
14:10 ~ 14:35	火災初期の出火地点付近の風について 篠原雅彦 (消防研究センタ-			
14:35 ~ 14:45	【休憩】			
【研究発表2】				
14:45 ~ 15:10	新潟県糸魚川市大規模火災に学ぶ	長野隆一(糸魚川市消防本部)		
15:10 ~ 15:35	糸魚川市大規模火災への市街地火災延焼シミュレーションの適用	高梨健一 (消防研究センター)		
15:35 ~ 16:00	糸魚川市大規模火災を踏まえた対応策	守谷謙一 (消防庁総務課(併)消防・救急課)		
【閉会】				
16:00 ~ 16:05	閉会の辞	長尾一郎(消防研究センター研究統括官)		

